

令和4年度第1回 千葉市史編さん会議議事録

- 1 日 時：令和5年3月10日（金） 午後1時30分～3時
- 2 場 所：千葉市立郷土博物館 講座室
- 3 出席者：（委員）
吉田会長、今井委員、小池委員、佐野委員
（千葉市史編集委員会）
池田委員長
（事務局）
佐々木生涯学習部長、佐久間文化財課長
天野郷土博物館長、芦田副館長、錦織主査、土屋主任主事

4 議 題

- (1) 令和4年度事業報告・令和5年度事業予定案について
- (2) その他

5 議題の概要

- (1) 令和4年度事業報告・令和5年度事業予定案について
令和4年度事業報告及び令和5年度事業予定案について説明した。史料調査・収集・整理事業、刊行事業、普及事業、千葉市史史料編近現代、千葉日報連載記事、今後の見通しなどについて議論が出された。
- (2) その他
特になし。

6 会議経過

午後1時30分、委員5人中4人着席。

司会（錦織主査）より、千葉市史編さん会議設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立している旨が告げられ開会。その後、資料確認、佐々木生涯学習部長、吉田会長の挨拶に続き、設置条例第5条第1項の規定により、吉田会長が議長となって議事に入った。

議題1 令和4年度事業報告・令和5年度事業予定案について

令和4年度事業報告及び令和5年度事業予定案について、7つの項目に分けて、芦田副館長が説明。

<質疑応答>

吉田会長：議題1は多岐にわたるので、まずは史料調査・収集・整理事業から入りたい。

近世の古文書は出てきていないのか。

事務局（土屋）：個人宅によっては、調査に伺うと出てくる場合もある。

吉田会長：かなり稀になってきているということか。

事務局（土屋）：今年度に限っては出てきていない。昨年度及び一昨年度に調査した際は、

近世の古文書が出てきた個人宅も数軒あった。

吉田会長：調査は千葉市域の範囲で行っているのか。

事務局（土屋）：千葉市域を対象にしている。

吉田会長：例えば、千葉市域の古文書を所蔵しているが市外に転居した個人宅、あるいは千葉市域の関係史料を保管している公的な史料保存機関は調査しているのか。

事務局（土屋）：史料保存機関については、史料編近現代の編集に伴う調査の中で、関係史料を調査し、写真撮影も行っている。

吉田会長：例えば国文学研究資料館、慶応大学文学部古文書室、東京大学法学部法制史料室、神奈川大学日本常民文化研究所、東京海洋大学附属図書館などは、千葉市に関係する史料があると思う。そうした場所も含めて体系的に調査することも考えられる。

今井委員：史料編近世は、本編に史料目録を収載した。近現代の場合は個人の家が特定されてしまう可能性があるが、どの史料がどの程度、どういう形で伝来してきたのかということを知るために、近現代の史料目録を出す機会が今後あるのか。

事務局（芦田）：近現代は史料点数が膨大であるものの、史料編近現代はページ数が限られているため、目録は掲載していない。史料を整理する段階で目録は作成しているが、一般に公開できるかどうかは別の話になってくる。寄贈史料は公開できると思うが、寄託史料は所蔵者の許諾も得る必要がある。目録の公開は、今後検討していかなければいけない課題であると思う。

吉田会長：重要な問題だと感じる。

池田委員長：史料編近現代の第1巻目は、掲載史料の末尾に史料番号を記している。この史料番号は、博物館で整理用に付けたものであり、一般の人はすぐに該当の史料を閲覧することはできない。近現代の史料を閲覧したいという人々に対し、何らかの形で目録を公開できるような体制ができればよいと思う。

吉田会長：市史編さん事業とは言っても、実際の内容は文書館的な作業の積み重ねである。千葉市が歴史的なアーカイブズを構築するような話が出てきた場合、市史編さん事業で蓄積してきた膨大なストックが、そのまま基礎的なデータとして活用できる。

また、情報公開の問題で、地域住民の個人情報の取り扱いに関する話が出ていたが、史料目録でも問題があるのか。

今井委員：事件に関わったような史料もある。個人が特定され、事件への関与、あるいは処罰を受けたような内容も出てくる可能性がある。

吉田会長：史料の分量としては全体的には少ないのでは。

今井委員：多くはないが、一連の史料が数点あった場合、個人が特定されてしまう。

吉田会長：他に何かあるか。

池田委員長：来年度に史料編近現代の第2巻目が刊行されると、次は昭和時代戦後を対象にした第3巻目の編集に入る。戦後の史料は、これまで収集・整理した状況を見ても、それほど多くないので、補足調査が必要になってくる。特に、市役所にある歴史的公文書以外の公文書の調査が不可欠である。こうした公文書はどこに保管されているのか。

吉田会長：永年保存の公文書はどこかにまとめて管理しているのか。

事務局（芦田）：ある程度年数が経過すると、書庫に置いて分類されている部分もある。

吉田会長：公開はしていないのか。

事務局（芦田）：公開していない。

吉田会長：公文書の情報公開などのために、公文書館法が整備されているので、千葉市がそれにどう対応するかだと思う。

小池委員：千葉市史編さん会議が設置条例で定められ、事業全体の計画というものがあり、いつを目途に『千葉市史』を刊行していくのか、その中で現在の位置がどこにあるのかが気になっている。現状を知りたい。

事務局（芦田）：市史編さん事業は、市制施行50周年を契機に始まり、事業が継続している。昭和49年に最初の通史編3巻が刊行され、その後に通史編の編集過程で調査・収集した史料を基にして、史料編の刊行に入った。同年に『史料編1原始古代中世』を刊行し、次に近世の史料編を延々と刊行する形になった。

近世の史料編は、地域に残っている史料を調査・収集しながら刊行していくことになった。佐倉藩領・生実藩領など支配別に地域を区切り、史料編2から始め、平成16年に史料編9刊行した。その間、近現代の史料が膨大に集まっていたこともあり、近現代の史料編も刊行しなければならないという話になった。

そのため、最初から「何巻分をどの年度までに刊行する」という明確な計画があったわけではない。史料編近現代については、全3巻分を令和8年度までに刊行するという計画を作って現在進んでいる。

小池委員：半世紀近く経っていることを考えると、今まで収集した史料が膨大にあって、新しい知見も蓄積されているはずである。市制施行100周年を契機に、新しい通史編を刊行する計画を策定し、それを市史編さん事業に位置付けると見通しが立つ気がする。

吉田会長：ただし、一方で見通しを立てずに進めてきたメリットもある。多くの自治体は例えば10数年計画で期間を限定し、事業予算を集中させるが、刊行したら自治体史編さん事業を終了させてしまう所がほとんどである。千葉市は、見通しを立てないことを武器に、持続的に事業を進めている。これは大変なことだと思う。今後は、永続的に市史を編さんする組織を立ち上げるとか、または文書館を設立するとか、郷土博物館の中で市史編さん事業をより強化するとか、これまでの蓄積を何らかの形で活かしていく戦略をきちんと考えるべきだと思う。

小池委員：ゲリラ戦みたいな形で成果を出していることだと思う。少ない人員で長く行うためのひとつの方法だと理解できる。

吉田会長：そうだとしても、きちんと戦略はあるはずである。

事務局（天野）：令和8年度に史料編近現代の第3巻目が出て、市史編さん事業を終わらせることは考え難く、作業しなければならないことはまだまだ沢山ある。中期的な事業計画を立てながら、できることを次から次へと積み重ねていかないと、大事なものも残らないし、多くの市民に千葉市の歴史や伝統文化を伝えることはできないと思っている。もちろん、市史編さん事業と同時に、その成果が博物館の展示事業に還元されていくべきだと思う。

少なくとも令和6・7年度の間、今後の中期的な見通しについて、委員の意見を聴きながら決めていく必要がある。市としての方向性をある程度体系的に出していかなければならないと思う。

吉田会長：今後のことを念頭に置きながら、個々の事業も確認していきたいと思う。刊行事業についてはどうか。次号の『千葉いまむかし』に、市史編さん事業スタートが始まった頃について、関係者に聞き取りをすとか、座談会を開く企画を立てたらどうか。思い出話でもよいかと思う。むしろ現代史とも言える。

事務局（天野）：面白い話だと思う。政治・行政を担う者は歴史を紡がなければいけないので、通史を作っていくという理念を持つ必要があると思う。

吉田会長：それは政治・行政の価値観や論理であって、市民の論理というのは別にある。

歴史遺産を将来に継承するという大義で行うべきだと思う。途中途中で通史を作ること自体は意味があるが、もっと大事なことは史料の継承だと思う。

吉田会長：普及事業についてはどうか。古文書講座が初級・中級と2つ開催されている。これはとても地道な作業なのだが、市民に歴史遺産としての古文書を大切にしていくことを普及していくうえでも大事な講座で、拡充するべきだと思う。特に、中級古文書講座については、講座の成果を『千葉いまむかし』あるいは史料集の作成に反映させてはどうか。千葉日報で古文書講座を連載するようなこともあり得るのではないかな。

佐野委員：動画などで古文書のくずし字を説明するとわかりやすいと思うが、新聞などの紙面で連載することはなかなか難しいと思う。

インターネット記事で、ある会社が古文書を写真で撮影すると翻訳してくれるアプリを開発していることが出ていた。自分も少し試してみたが、文章の雰囲気は理解できる感じであった。もっと気軽にそういったツールを活用できることを紹介するような仕組みがあってもよいと思う。

吉田会長：外国語の通訳を媒体にして行うようなものと似ている気がする。

佐野委員：雰囲気はすごく似ていると思う。博物館に行ったときに古文書の写真を撮り、アプリを起動すると何が書いてあるのかがその場でわかるツールがあってもよい。古文書の雰囲気がわかる技術は出始めているので、それをどのように利用していくのか考えることも必要だと思う。

吉田会長：敷居を低くするひとつのツールだと思う。

佐野委員：そのアプリは今のところ無料でダウンロードできる。

事務局（天野）：当館も令和8年度に向けて展示を少しずつ変えていく方向で動いている。来館者がタブレット端末などを使いながら、史料を読み込み、学ぶことができる意味でも、こうしたツールを取り入れていくことは十二分に可能ではないかと思っている。

吉田会長：そういったツールを使わなくても、古文書が読めれば費用はかからない。では史料編近現代の第2巻目については何かあるか。

池田委員長：第2巻目の掲載史料の選定はだいたい完了している。多くの編集委員が少し多めに掲載候補史料を選定しているので、絞り込みをして、選定史料の解題を執筆する作業を進めていくことになっている。

構成案であるが、前回の変更点が2つある。1つ目は、第3章「社会教育文化の諸相」の中で「社会事業の展開」という新しい節を設けた。この節では、職業紹介事業であるとか、方面委員の事業などの史料を取り上げる。2つ目は、日本赤十字社千県支部の史料について、千葉県全体の活動を示す内容であるが、大変貴重な史料なので補遺という形で掲載することになった。

吉田会長：順調に進んできている。続いて、千葉日報の連載記事についてはどうか。連載記事は来年度以降もあるのか。

事務局（土屋）：連載記事は続けていく方向である。

吉田会長：できれば、どのようなラインナップで連載していくのか報告してほしい。また、博物館の展示に関連した記事など、いろいろな連載方法があると思う。

佐野委員：郷土博物館の企画展について、展示の概要だけではなく、面白い読み物になるようなトピックがあるよい。展示資料の背景であるとか、いろいろな史実を掘り起こすことができる記事があると、より深くなっていくと思う。

吉田会長：史料編近現代の第2巻目が刊行されたら、近現代の編集委員に、面白い史料をトピック的に取り上げるような記事を書いていただいてはどうか。

佐野委員：新聞について、昔は比較的速報のような記事が重要視されていたが、そうしたものはインターネットで見ることができるようになっているので、現在は深掘りするような記事を書いていくことも念頭に置いている。弊社はデジタルでいろいろ展開できるチャンネルがあるので、相談していただければ何かアイデアが出てくると思う。

吉田会長：今回の連載記事の企画は本当にありがたかった。

佐野委員：1回1回の記事に読み応えがあり、自分は興味深く読んだ。取り上げる史料は大変面白いので、例えばドラマ仕立てにするとか、もう少しテクニックを駆使し、一般の人がもっと読みやすくする必要があったと思う。

吉田会長：これは書き手の側にとってもよい機会だと思う。どのようにわかりやすく読者に伝えるのかというトレーニングにもなる。また、今後新しい企画が出てきたら相談してほしい。会議の場だけでなく、いろいろな意見が出てくると思うので。

議題1について他にどうか。何もなければ議題2に移る。

議題2 その他

<質疑応答>

吉田会長：議題2はその他とあるが、何かあるか。他で関わった経験だと、会議で自治体史の編さんについて諮問を受けて議論し、その意見をまとめて答申を出した事例がある。その時は市民も何十人か参加していた。史料編近現代の後も見据えながら、そういったことも必要ではないか。

事務局（天野）：必要だと思う。その方法も考えていかなければならない。

吉田会長：他に何もなければ、以上をもって、議事を終了する。

司会（錦織主査）の進行により、令和4年度第1回千葉市史編さん会議を終了した。

問い合わせ先 千葉市立郷土博物館市史編さん担当
TEL 043-222-8231